

令和7年度事業実績報告書

令和8年4月30日

愛媛県議会議長 松尾 和久 様

議員氏名 三宅 浩正



主な政務活動の実施状況について、次のとおり報告します。

1 調査研究の概要

(別紙1)

2 その他の政務活動の概要

(別紙2)



1 令和7年度 調査研究の概要

はじめに

令和7年度においては、愛媛県政を取り巻く重要課題について、観光振興、防災・減災、官民共創、産業振興、中小企業支援、医療・介護、青少年健全育成等の観点から調査研究を行った。

特に、人口減少や少子高齢化、物価高騰、担い手不足、国際情勢の変化、自然災害リスクの高まりなど、地域社会に大きな影響を及ぼす課題に対し、県としてどのような施策を展開すべきかを検討した。

(1) 大阪・関西万博を契機とした誘客促進に関する調査研究

令和7年4月に開幕した大阪・関西万博は、国内外から多数の来場者を集める世界規模のイベントであり、愛媛県の観光資源や地域ブランドを発信する重要な機会であると捉えた。

本県には、しまなみ海道、道後温泉、大洲地域の歴史的町並み、鯛めし、多様な柑橘など、国内外に訴求できる観光資源や食の魅力が数多く存在する。こうした資源を万博の機会に効果的に発信し、県内への誘客につなげる方策について調査した。

また、令和7年度のアートベンチャーエヒメフェス2025や、令和8年開催予定のサイクリングしまなみ2026など、本県の特徴を生かした大型イベントへの誘客促進についても研究した。インバウンド需要の拡大が注目される一方で、国内旅行者は依然として観光市場の大きな部分を占めていることから、国内旅行者の取り込みを重視した観光振興策の必要性を確認した。

(2) 紫電改展示館のリニューアルに関する調査研究

戦後80年という節目を迎える中、戦争の記憶を次世代にどう継承していくかは、社会全体の重要な課題である。国内で現存する唯一の実機である紫電改を展示する紫電改展示館は、戦争の現実と平和の尊さを伝える貴重な施設であり、その意義は一層高まっている。

老朽化が進む同展示館のリニューアルについて、単なる建物整備にとどまらず、紫電改という戦争歴史遺産が持つメッセージをより深く伝える展示内容や情報発信の在り方について調査した。

また、紫電改クラウドファンディングに寄せられた多くの寄附やメッセージを踏まえ、県内外の関心の高さを確認した。高速道路の南予延伸によるアクセス向上も見据え、平和学習の拠点としての機能と、地域活性化に資する施設としての役割について研究した。

(3) 地震被害想定の見直しと防災・減災対策に関する調査研究

南海トラフ地震をはじめとする大規模地震への備えについて、国及び県の被害想定の見直し状況を踏まえ、調査研究を行った。

令和7年7月には、ロシア・カムチャツカ半島沖を震源とする大規模地震に伴い、津波への警戒が全国的に高まった。この事案を通じて、遠地地震であっても県民生活に影響を及ぼし得ること、また、南海トラフ地震への備えを一層強化する必要があることを再認識した。

国の新たな南海トラフ地震被害想定では、本県の想定死者数が大幅に増加するなど、厳しい内容が示された。また、県の地震被害想定調査の中間報告では、震度、土砂災害、液状化、津波高、浸水開始時間、浸水面積など、県内各地域の危険性を把握する上で重要な情報が示された。

これらを踏まえ、県民一人一人が地域の災害リスクを理解し、避難行動や備蓄、住宅の耐震化等に結び付けていくための防災・減災対策の在り方について研究した。

(4) 官民共創拠点に関する調査研究

人口減少、産業構造の転換、グローバル化など、地域が直面する課題は複雑化しており、行政だけで解決することは困難になっている。このため、民間事業者、市町、大学、住民など多様な主体が連携し、地域課題を自分事として捉え、共に解決策を生み出す官民共創の重要性について調査した。

国の地方創生2.0基本構想では、民間の力を生かした取組や、多様な主体の連携による地域課題解決の必要性が示されている。本県においても、トライアングルエヒメや、えひめ版政策エコシステムなど、官民共創に向けた取組が進められている。

令和8年度に新第二別館に開設予定の官民共創拠点については、単なる交流スペースではなく、政策形成、地域課題解決、産業振興、デジタル実装、企業誘致、人材交流などにつながる実践的な拠点として整備していく必要があるとの観点から、その役割や運営の在り方について研究した。

(5) 先端成長産業の企業誘致に関する調査研究

生成AI、半導体、データセンター、蓄電池などの先端成長産業は、世界的に投資と技術革新が進む分野であり、地域経済の成長に大きな影響を与える可能性がある。

一方で、米国の保護主義的措置や国際的なサプライチェーン再編など、企業の投資判断に影響を及ぼす不確定要素も増している。こうした状況を踏まえ、愛媛県として、国内外の投資をどう呼び込み、雇用創出や人口流入、地域経済の底上げにつなげるかについて調査した。

近隣県における蓄電池関連産業の集積構想や、産業用地、物流インフラ、人材育成、研究連携を一体的に進める取組も参考にしながら、本県における先端成長産業の誘致戦略の在り方を研究した。

(6) 県内中小企業の価格転嫁に関する調査研究

原材料費、人件費、輸送費、エネルギー費などの上昇が続く中、県内中小企業・小規模事業者が安定的に経営を継続するためには、適正な価格転嫁が不可欠である。

県では、令和6年1月に関係機関と連携して価格適正化に向けた共同宣言を行い、パートナーシップ構築宣言の登録促進、セミナー、個別経営相談などを実施している。一方で、全国的にも価格転嫁は十分に進んでおらず、特に中小企業ではコスト上昇分を十分に価格へ反映できていない実態がある。

このため、発注者側の理解促進だけでなく、受注者側の事業者がエビデンスに基づき、戦略的に価格交渉を行えるよう支援することが重要であるとの観点から、県内企業への実効性ある支援策について研究した。

(7) 訪問介護事業所への支援に関する調査研究

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅生活を支える訪問介護サービスが不可欠である。一方、訪問介護事業所は、介護報酬、物価高騰、燃料費上昇、人材不足、担い手の高齢化など、厳しい経営環境に置かれている。

全国的には訪問介護事業者の倒産が増加しており、本県においても同様の経営課題が生じる可能性がある。訪問介護員は、利用者宅で一人で判断し対応する場面が多く、経験や資格が求められる業務であるため、人材確保の難しさも大きい。

高齢化が進む中、訪問介護のニーズは今後も続くと考えられることから、事業所の経営継続、人材確保、処遇改善、地域包括ケア体制の維持に向けた県の支援の在り方について調査研究を行った。

(8) 県立病院における看護師確保対策に関する調査研究

県立病院は、救急医療、周産期医療、災害医療など、民間病院だけでは担いにくい医療を提供する地域医療の重要な拠点である。一方で、物価や賃金の上昇、診療報酬制度の制約、看護師不足などにより、経営環境と人材確保の両面で厳しい状況にある。

生産年齢人口の減少に伴い、今後、看護師をはじめとする医療従事者の確保はさらに難しくなることが見込まれる。本県でも、看護師の安定確保、新規学卒者の減少、県立病院における病床稼働への影響などが課題となっている。

県立病院が地域医療の最後のとりでとしての役割を果たし続けるため、新規採用看護師の確保、離職防止、働きやすい職場環境づくり、看護師を志す若者への働きかけなどについて調査研究を行った。

(9) 不良行為少年の現状と対策に関する調査研究

全国では、繁華街やSNSを通じて居場所を求める少年が集まり、飲酒、喫煙、深夜徘徊、家出などの不良行為や、犯罪被害に巻き込まれる事案が問題となっている。

県内においても、松山市中心部の夜市や夏祭り等のイベント時に、少年のたまり場化、喫煙等の不良行為、迷惑行為、通行人や店舗利用者とのトラブルが報じられている。これらの不良行為は、犯罪には直ちに該当しない場合であっても、規範意識の低下や不良交友関係の拡大を招き、将来的な非行や犯罪被害につながるおそれがある。

そのため、非行の前段階である不良行為を早期に発見し、少年や保護者に対して適切な指導・助言を行うこと、少年の気持ちに寄り添った声かけを通じて立ち直りを支援することの重要性について調査した。あわせて、県警による補導活動、繁華街対策、関係機関との連携、青少年健全育成に向けた取組について研究した。

おわりに

令和7年度の調査研究では、愛媛県が直面する政策課題を、観光、平和学習、防災、共創、産業、経済、医療・介護、青少年健全育成という幅広い分野から検討した。

いずれの課題にも共通するのは、人口減少社会において、地域の持続可能性をいかに確保するかという視点である。観光誘客による交流人口の拡大、先端成長産業の誘致による雇用創出、中小企業の経営安定、医療・介護サービスの維持、防災力の向上、青少年の健全育成は、いずれも県民生活の安心と地域経済の発展に直結する重要課題である。

今後も、現場の声や各種データ、先進事例を踏まえながら、県民の安全・安心と愛媛県の持続的発展に資する政策提言につなげていく。

2 その他の政務活動の概要

(1) 祝日法に関する調査「紀元節の廃止と『建国記念の日』の成立について」

かつて紀元節が失われ、のちに「建国記念の日」が生まれた経緯を顧みると、そこにあった最大の断絶は、GHQによる占領政策によるものであったと言える。

紀元節は、我が国がいかなる由来を持つ共同体であるのかを、公に確認する日であった。神武創業を起点として国のはじまりを記念するそのあり方は、歴史、祭祀、皇室、国民意識を、悠久の歴史の流れの中で一つに結ぶ役割を果たしていたのではないかと。

ところが敗戦後の占領下、GHQは日本の軍事的無力化にとどまらず、日本人の歴史意識や国家意識、伝統意識そのものにまで大きな変更を加えた。いわゆる神道指令に象徴されるように、占領政策は、皇室や祭祀に体现されてきた日本の歴史的連続性と国家との結びつきを弱める方向で進められた。その帰結の一つが、紀元節の喪失であった。これにより、祖先から受け継いだ歴史の連続性を意識する制度的機会が奪われた。

皇室を中心とする国家の秩序、祖先を敬い伝統を重んずる精神、祭祀を通じて育まれてきた歴史的連続性、そして国家を単なる契約体ではなく、世代を超えて続く共同体として捉える感覚。我が国のこうした国柄は、長い時間の中で培われ、精神生活の深層にまで浸透してきた。占領政策が手を加えたのは、まさにこの深層であったと言うべきである。

どの国であれ、自らの起源を語ることは国民統合の礎である。国のはじまりを共有するのは、自分たちが同じ歴史を担う共同体の一員であると自覚することではないか。GHQは、この意識を危険視したのであろう。その結果、日本人の間には、自国の来歴を素直に語ることへのためらいが広がり、歴史への誇りや帰属意識は弱められていった。

もともと、日本の歴史的生命力は、そこで完全に断たれたわけではなかった。紀元節は失われても、自国の建国を記念すべきとする思いまで消えたわけではなかった。主権回復後、その思いは国会での議論となって現れ、やがて「建国記念の日」の創設へと結実する。ここに、日本という歴史的共同体の底力を見る。外から制度を解体されても、なお自らの起源を忘れまいとする力が、我が国には残っていたのである。

しかし同時に、「紀元節」そのままの復活とはならなかった。「建国記念日」ならぬ「建国記念の日」という名称が採られた。国会では、二月十一日を歴史上の建国の日とみなしてよいのかをめぐる議論があり、最終的に法律上は、特定の史実日を断定するのではなく、「建国をしのぶ」日として祝日化された。

本来、自国の建国を記念することに曖昧な言い回しは不要であるはずだ。にもかかわらず、日本は自らの建国を正面から語ることに慎重にならざるを得なかった。そのこと自体に、占

領政策の残した精神的後遺症を見る。

建国の記憶を失えば、国家はその場限りの利害の集積に矮小化され、国民は過去にも未来にも責任を負わない孤立した個人へと分解されていく。反対に、祖国の起源を共有する国民は、自らが長い歴史の継承者であることを知り、公共への責任を自覚することとなる。

つまり、自らが何者であるかを問い、我が国をいかなる姿で次代へ手渡すのかを考えることである。その営みを失わないかぎり、日本の国柄はなお生き続ける。先人から受け継いだ歴史と伝統の尊いバトンを、誇りをもって次代に渡せるよう微力を尽くしてまいりたい。

(2) 祝日法に関する調査「天皇誕生日が祝日であることの意義について」

天皇誕生日を国民の祝日とする意義は、単に天皇陛下の御誕生日を祝うという一点にとどまらない。祝日法上、天皇誕生日は「天皇の誕生日を祝う」日とされ、現在は2月23日である。また、天皇誕生日は昭和23年の祝日法制定当初から設けられてきた国民の祝日であり、皇位継承に伴い、その日付を改めながら今日まで続いている。

日本国憲法において、天皇は「日本国の象徴」であり「日本国民統合の象徴」とされている。したがって、天皇誕生日を祝日にすることは、特定の政治的主張を超えて、国民が象徴天皇制の意味を静かに顧み、国のまとまりや歴史の連続性に思いを致す機会を持つという意義を有する。

とりわけ我が国において、皇室は歴史的に国家の長い歩みと深く結びついてきた存在である。時代ごとに政治制度や社会の姿は大きく変化してきたが、万世一系の皇室をいただく国柄は、我が国の歴史的連続性を象徴するものとして、国民意識の深い部分に位置づけられてきた。天皇誕生日を祝うことは、現在の天皇陛下に祝意を表すとともに、先人から受け継がれてきた歴史と伝統、そして世代を超えて続く国家のあり方を改めて確認する機会でもある。

この意義は国内に限られず、各国・地域の在外公館等においても天皇誕生日祝賀レセプションが開催されている。例えば、在インド日本国大使館ではインド官民関係者、各国大使・外交官、在留邦人等が出席し、在英国日本国大使館でも英国政府関係者、王室関係者、議員、外交団、経済・文化関係者等が集った。また、在インドネシア日本国大使館では、ASEAN日本政府代表部とともに開催され、当地要人など多数が来場し、福島県、石川県、静岡県、愛媛県（注）等がブースを出展して日本の地方の魅力を発信したほか、在ストラスブール日本国総領事館でも、欧州機関関係者や自治体、文化・学術機関、日本企業等が出席し、自治体の魅力紹介や大阪・関西万博の広報、日本産水産品の紹介が行われた。

これらの事例から分かるように、天皇誕生日は、国内において国民が皇室への敬愛と祝意を表す日であると同時に、海外においては日本という国の姿を発信する重要な外交上の機会でもある。各国の政府関係者、外交団、経済界、文化・学術関係者が一堂に会する祝賀レセプションは、日本への理解を深め、二国間関係を強化し、地方の産品、観光、文化を紹介す

る場としても機能している。

祝日は、単なる休日ではない。国として何を大切にし、何を国民全体で記念するのかを示す制度である。天皇誕生日を祝日にすることは、天皇陛下の御誕生日を寿ぐとともに、万世一系の皇室をいただく我が国の国柄、歴史、伝統、そして国民統合の意義を、国内外において確認する営みである。多様な価値観が存在する現代にあっても、国の連続性と国民のまとまりを確認する日として、天皇誕生日を国民の祝日とする意義は極めて大きい。

(注)

令和7年2月20日、在インドネシア日本国大使館はASEAN 日本政府代表部とともに、ジャカルタのセントレジス・ホテルにおいて天皇誕生日祝賀レセプションを開催した。愛媛県は、同レセプションにおいて、みかんジュースの試飲やみかんゼリーの試食、観光パンフレットの配布に加え、県イメージアップキャラクター「みきゃん」が登場し、来場者との交流を通じて本県の魅力を印象づけた。